

2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したものです。

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針 （地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したものです。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

（２）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスタープランとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の5項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



2-9 嶺田地域 将来まちづくり構想

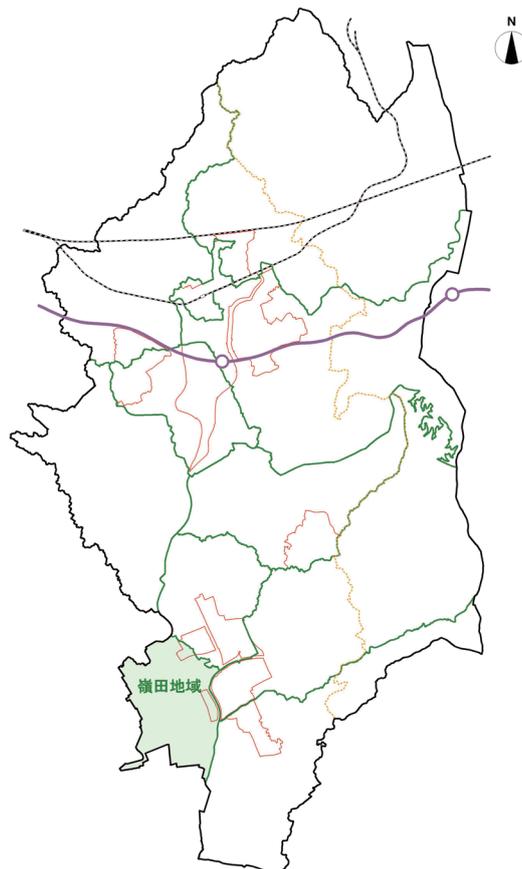
(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

田園に映える富士の姿と豊かな川の流れを守り生かす、緑と清風のまち 嶺田

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 優良な農地の保全と耕作放棄地の有効活用《土地利用》
- 骨太2** 地域交通（歩行者・車）の安全性と円滑性を両立する道づくり《交通》
- 骨太3** 自然・歴史・文化の地域資源の保全とネットワーク化《環境》
- 骨太4** 菊川の防災対策の推進と自主防災体制の充実・強化《防災》
- 骨太5** 誇りある伝統・文化の保全と次代への継承《景観》
- 骨太6** 経済発展を目指した農・商・工の適切な活用《全般》



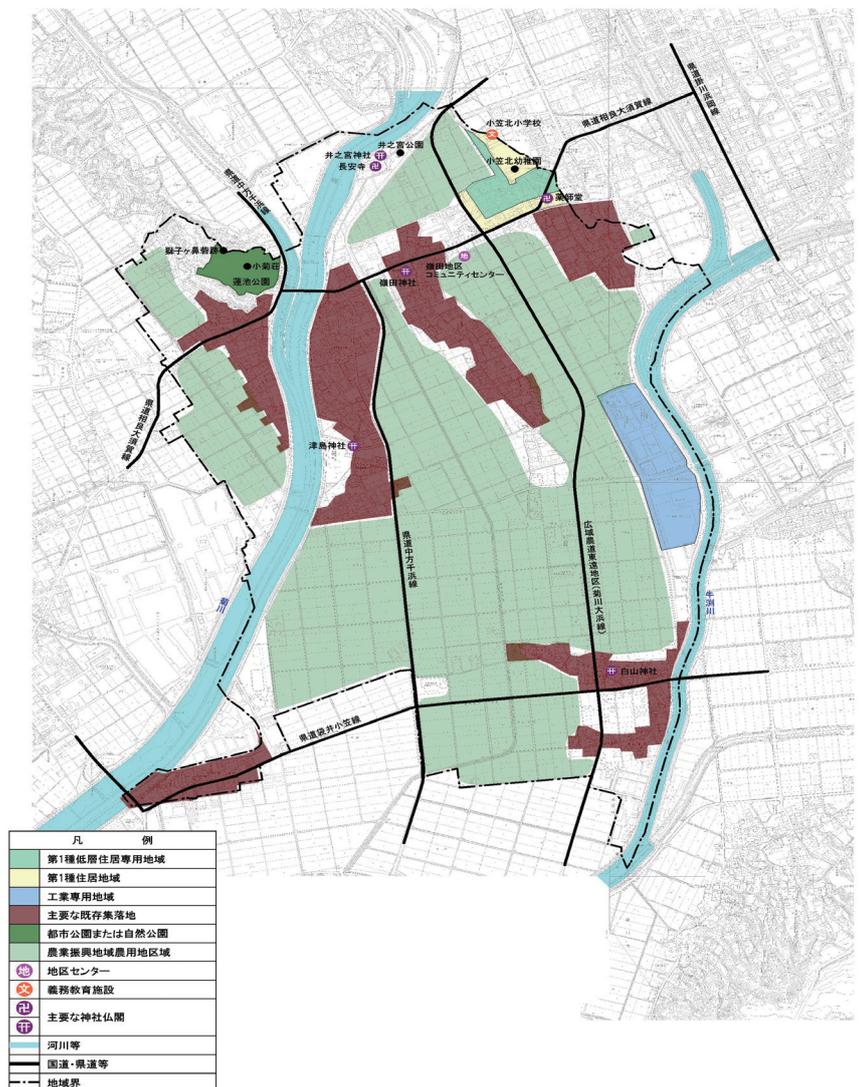
(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・地域西部には菊川が南方に向かって流れており、また菊川に並行するように、地域東部の地域界に沿って牛淵川が南方に向かって流れています。
- ・地域の大部分が水田等の一団の農地で占められています。
- ・幹線道路は、平川地区から続く県道相良大須賀線が地域北部を、また小笠南地域から続く県道袋井小笠線が地域南部を東西に通過しています。また、地域のほぼ中央部を県道中方千浜線が南北に通過し、県道相良大須賀線及び県道袋井小笠線に接続しています。
- ・県道相良大須賀線や県道中方千浜線、また県道袋井小笠線の沿道周辺には一団の集落地が形成されています。また、県道相良大須賀線の沿道には、地域活動の拠点である嶺田地区コミュニティセンターが立地しています。
- ・都市的土地利用は地域北東部と地域東部の牛淵川沿いに見られるのみであり、地域北東部には住居系用途地域が、地域東部には工業系用途地域が指定されています。また、工業系用途地域内には工場が立地しており、赤土嶺田工業団地の一部として活用されています。
- ・都市計画道路は東西方向に3路線配置されており、このうち(都)青葉通り嶺田線の一部区間が未整備となっています。

嶺田地域 地域資源位置図

- ・都市公園は総合公園として機能している(都)蓮池公園1箇所のみとなっており、公園内には小菊荘が立地しているとともに、歴史・文化的資源である獅子ヶ鼻砦跡があります。
- ・義務教育施設は1箇所配置されており、地域北東部の地域界上に小笠北小学校が立地しています。



（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

- 骨太1** ■ 水田など地域全域に広がる優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地や農業利便性の低い農地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・農地を農地として守る施策の展開
- ・農地の大型化（作付け可能地の増加と耕作放棄地問題の解決）
- ・耕作放棄地・荒地調査の実施及び注意文書の配布
- ・耕作放棄地の公益的活用に係る新しいルールの確立
- ・大規模農家等への耕作放棄地の無償貸し出し
- ・耕作放棄地の地域の公園としての活用（固定資産税の非課税化）
- ・寺地・新巻地区の農地の白地化と住宅地整備（農地としての利用価値が低い）

良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

- 市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。

- 骨太6** ■ 地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、土地利用の方向性について検討する場を創出し、情報の公開と共有化・一元化を推進します。特に、土地利用の規制と実態に大きな乖離が見られる場合においては、地域住民の意見を十分踏まえながら、必要に応じて、地域の実情に即した用途地域への変更などを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・商業施設（憩いの場）の立地誘導
- ・工業施設（働く場）の立地誘導
- ・安価な若者向け住宅の整備
- ・住宅地の増加にあわせた工場・牛舎等の立地規制

②交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 骨太2** ■ 市道上平川嶺田線や市道中嶺田線、また市道西嶺田線など、既存集落地内での生活道路の歩行者安全性を確保するため、自動車交通の速度抑制策など、必要

な交通安全対策を図ります。特に小笠北小学校の通学路であり、多くの児童が通行する市道上平川嶺田線については、水路への転落防止柵を設置するなど、重点的な交通安全対策を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ボランティア・PTAによる通学路危険箇所（交差点等）での交通指導
- ・通学路沿い住宅への街路灯設置などの協力要請（夕方の安全確保）
- ・通学路の除草

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

■ 県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、（都）青葉通り嶺田線の整備推進を図ります。

骨太2

■ 生活幹線道路としての利便性・安全性の機能を確保するため、地域住民の意見を踏まえながら、市道中嶺田線や市道嶺田川上線については、拡幅や通過交通の速度抑制策などの整備を検討します。

■ 隣接する掛川市との連携・交流を促進するとともに、生活利便性の向上を図るため、国や県などの関係機関との連携の上、菊川を横断する新たな生活幹線道路の整備について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・広域農道菊川大浜線への歩道設置と維持管理（除草等）
- ・長安寺西側における新たな生活幹線道路の整備（菊川架橋）
- ・嶺田神社～長安寺間などの生活道路の拡幅
- ・ボランティア・PTAによる通学路危険箇所（交差点等）での交通指導
- ・通学路沿い住宅への外灯設置などの協力要請（夕方の安全確保）
- ・通学路の除草

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

■ 菊川市コミュニティバスの維持に努めます。地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・嶺田地区コミュニティセンターを中心としたコミュニティバス運行の見直し（センター利用者の利便性向上）
- ・高齢者用タクシー券の利用（割引券・所得制限の設定など）

③環境に関する地域づくりの基本方針

(水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

豊かな自然環境の保全と、水を活かしたうるおいのあるまちづくりを進めます。

- 骨太3** ■ 菊川や牛湫川については、地域の重要な自然資源として保全するとともに、まちづくりへの活用を図ります。特に菊川に関しては、井之宮公園、井之宮神社、(都)蓮池公園(小菊荘)等との水と緑のネットワーク化を一体的に図り、地域住民が気軽に水に触れることのできる水辺交流空間などを創出して、地域の‘遊びの空間’として活用します。
- 菊川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。
- 快適で衛生的な住環境の創出と菊川や牛湫川などの公共用水域の水質向上を図るため、生活排水処理方針の明確化の検討や、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア(地域協議会意見)

- ・ 菊川におけるビオトープ空間の創出と地元も含めた維持管理
- ・ 小菊荘グラウンドの芝生化
- ・ 子どもの遊び場となる規模の大きい公園の整備
- ・ 地域による「川まちづくり」会議の立ち上げ
- ・ 菊川の濁りの原因の徹底調査と適切な対策の実施
- ・ 公共下水道の整備による河川水質の改善(清流菊川の復活)と衛生的な住環境の創出
- ・ PTA集団リサイクル活動への積極的参加
- ・ 各家庭での環境保全への取り組み推進(ごみの分別収集作業への参加・食用油のリサイクル・環境にやさしい洗剤等の使用)

④防災に関する地域づくりの基本方針

(風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

水害に強いまちづくりを進めます。

- 骨太4** ■ 菊川や牛湫川など、河川が貫流する本地域においては、大雨時の河川氾濫を防止するため、河川改修や河床浚渫などを促進して流下能力・排水能力の維持・向上を図ります。

地域住民の自主防災意識の高揚と、地域防災対策・体制の強化を図ります。

- 骨太4** ■ 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。
- 地区センターや公会堂などの公共施設での防災設備の設置・充実に向けた取り組みを推進します
- 火災に強いまちづくりを実現するため、既存集落地における緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めるとともに、消火栓の充実や水道管などの耐震性の確保を図ります。

- 災害時の緊急搬送、物資搬送のためのヘリポートの設置について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 防災マニュアルの見直しと自主防災組織の強化（弱者名簿の作成・隣近所での安否確認方法など）
- ・ 応急手当等の具体的な防災訓練の実施
- ・ 送電線の移設
- ・ 水道管の耐震化及び消火栓の増設

⑤ 景観に関する地域づくりの基本方針 （魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて）

地域の特徴を表す自然景観の保全と創出を図ります。

- 耕作放棄地等における景観作物の集団栽培を推進して、見栄えの悪い農地の発生を抑制するとともに、これらの積極的なPRにより、景観保全への地域住民の関心の向上を図ります。
- ごみや空き缶等による景観悪化を防止するため、地域住民やボランティアとの協働による美化活動への取り組みを推進します。
- 地域にうるおいをもたらす田園風景と、水田から見える富士山への良好な眺望景観を残すため、地区中央部から南部にかけての一団の優良農地の保全を図ります。
- 獅子ヶ鼻砦跡などから地域を一望する良好な眺望景観の保全を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 地域住民総出での、転作対象農地での景観作物の栽培（春：レンゲ・菜の花、夏：ひまわり、秋：コスモス・菊）
- ・ ごみや空き缶投げ捨て禁止立て札の設置

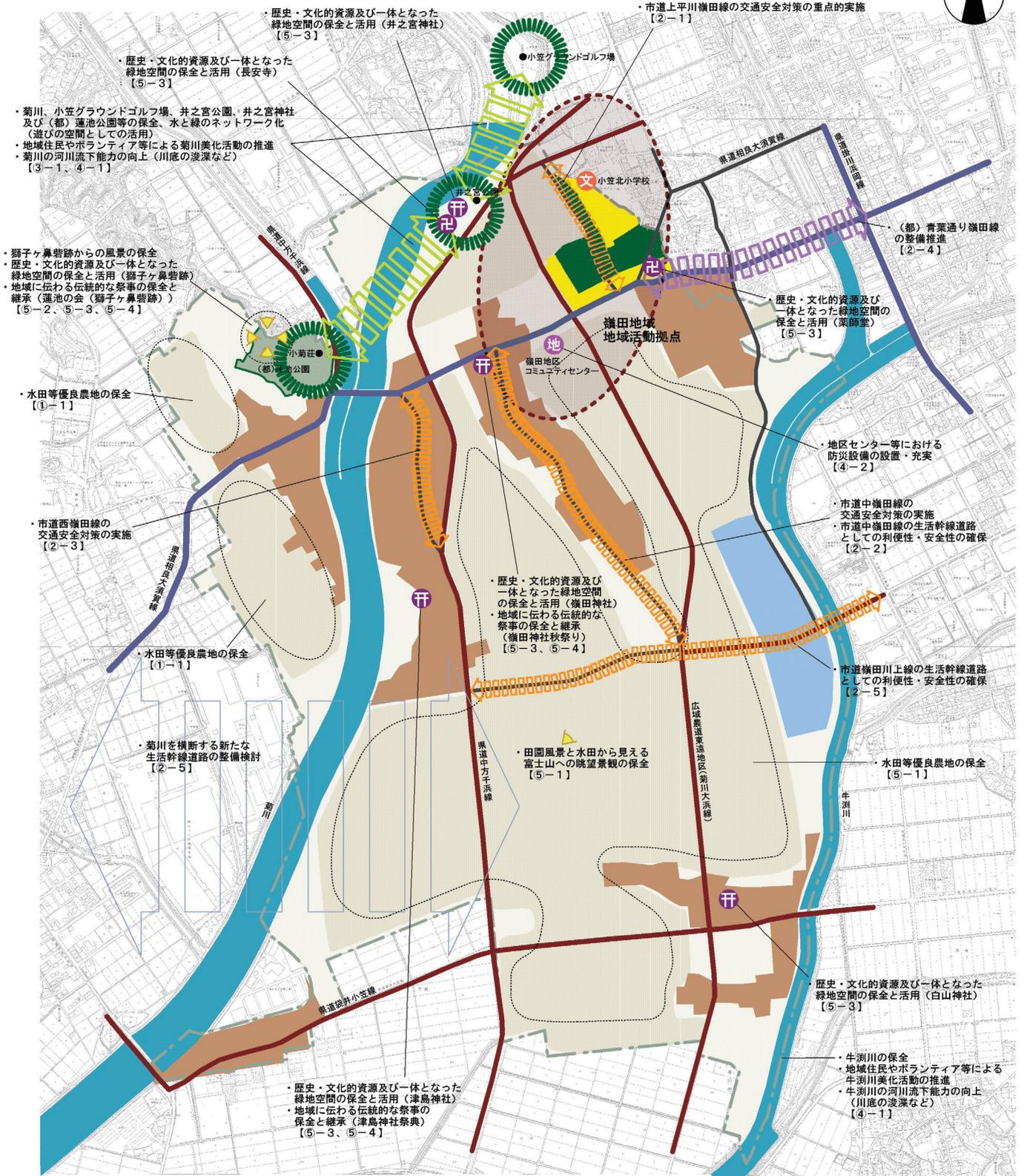
地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 骨太3** ■ 井之宮神社や嶺田神社、また長安寺や獅子ヶ鼻砦跡など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全・活用を図るとともに、周辺の水・緑地空間と調和した心の和む景観として保全します。
- 骨太5** ■ 嶺田神社秋祭りなど、地域に伝わる伝統的な祭事・文化の保全と次代への継承・伝承を推進します。

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 小菊荘の有効活用（ファーマーズマーケット・地産地消料理）
- ・ 若者向け住宅の建設
- ・ 空いている土地を活用した大規模なソーラー発電所の整備
- ・ 自治会の連携強化
- ・ コミュニティ協議会の設置、組織化
- ・ コミュニティセンターへの相談員の常設

嶺田地域 将来まちづくり構想図



- ・歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（井之宮神社）【5-3】
- ・小笠ヶ丘ゴルフ場
- ・市道上平川嶺田線の交通安全対策の重点的実施【2-1】
- ・歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（長安寺）【5-3】
- ・菊川、小笠ヶ丘ゴルフ場、井之宮公園、井之宮神社及び（都）蓮池公園等の保全、水と緑のネットワーク化（遊びの空間としての活用）
- ・地域住民やボランティア等による菊川美化活動の推進
- ・菊川の河川流下能力の向上（川底の浚渫など）【3-1、4-1】
- ・獅子ヶ鼻岩跡からの風景の保全
- ・歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（獅子ヶ鼻岩跡）
- ・地域に伝わる伝統的な祭事の保全と継承（蓮池の会（獅子ヶ鼻岩跡））【5-2、5-3、5-4】
- ・小笠ヶ丘公園
- ・水田等優良農地の保全【1-1】
- ・市道西嶺田線の交通安全対策の実施【2-3】
- ・水田等優良農地の保全【1-1】
- ・水田等優良農地の保全【1-1】
- ・菊川を横断する新たな生活幹線道路の整備検討【2-5】
- ・歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（嶺田神社）
- ・地域に伝わる伝統的な祭事の保全と継承（嶺田神社秋祭り）【5-3、5-4】
- ・田園風景と水田から見える富士山への眺望景観の保全【5-1】
- ・市道中嶺田線の交通安全対策の実施
- ・市道中嶺田線の生活幹線道路としての利便性・安全性の確保【2-2】
- ・市道嶺田川上線の生活幹線道路としての利便性・安全性の確保【2-5】
- ・水田等優良農地の保全【5-1】
- ・歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（白山神社）【5-3】
- ・牛瀬川の保全
- ・地域住民やボランティア等による牛瀬川美化活動の推進
- ・牛瀬川の河川流下能力の向上（川底の浚渫など）【4-1】
- ・地区センター等における防災設備の設置・充実【4-2】
- ・市道中嶺田線の交通安全対策の実施
- ・市道中嶺田線の生活幹線道路としての利便性・安全性の確保【2-2】
- ・市道嶺田川上線の生活幹線道路としての利便性・安全性の確保【2-5】
- ・水田等優良農地の保全【5-1】
- ・歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（白山神社）【5-3】
- ・牛瀬川の保全
- ・地域住民やボランティア等による牛瀬川美化活動の推進
- ・牛瀬川の河川流下能力の向上（川底の浚渫など）【4-1】

凡 例			
	低密度住宅地		地域活動拠点
	一般住宅地		地区センター・地区コミュニティセンター
	工業地		義務教育施設
	農業保全地		主要な神社仏閣
	一般農用地		地域幹線道路
	既存集落地等		その他の主要道路
			地域界
			骨格的幹線道路
			河川・ため池など
			主要な公園・緑地等

(参考：嶺田地域 まちづくりのアイデアの一例) ※将来まちづくり構想図関連

分類	図面番号	まちづくりのアイデアの一例 (地域協議会からの意見・提案)
土地利用及び市街地整備	①-1	■ 水田等優良農地の保全
道路・公共交通	②-1	■ 市道上平川嶺田線等通学路の重点的安全対策の実施（道路拡幅・水路への転落防止柵の設置・水路橋梁の改良など）
	②-2	■ 市道中嶺田線の拡幅整備または通過交通の速度抑制策の実施 ■ 市道中嶺田線の通過交通の速度抑制策の実施
	②-3	■ 西嶺田地区内道路の通過交通の速度抑制策の実施
	②-4	■ 市道井矯堂線（（都）青葉通り嶺田線）の拡幅整備（小松洗橋2車線化）
	②-5	■ 市道嶺田川上線の整備及び延伸（菊川架橋・三本松線への接続）
自然環境と住環境及び公園緑地	③-1	■ 菊川、小笠グラウンドゴルフ場、井之宮公園、井之宮神社、（都）蓮池公園等の保全及び水と緑のネットワーク化（遊びの空間の創出とPR） ■ 井之宮公園の親水公園化（菊川との一体化）と井之宮神社との一体化（関係の強化）
防災	④-1	■ 菊川の改修（河道拡幅・堤防強化（井之宮神社・長安寺付近）及び維持管理（竹・草の除去））
	④-2	■ 地区センター及び公民館等への防災設備の設置（環流式水タンク・太陽光発電・エコキュート等）
景観	⑤-1	■ 田園風景と水田から見える富士山への眺望景観の保全
	⑤-2	■ 獅子ヶ鼻砦跡からの風景の保全
	⑤-3	■ 歴史・文化的資源及び一体となった緑地空間の保全と活用（長安寺・薬師堂・嶺田神社・津島神社・井之宮神社・白山神社・獅子ヶ鼻砦跡等） ■ 神社仏閣の清掃・除草の推進
	⑤-4	■ 地域に伝わる伝統的な祭事の保全と継承（嶺田神社秋祭り・津島神社祭典・蓮池の会（獅子ヶ鼻砦跡）等）

「地域別構想編 地域別 将来まちづくり構想」とは、

地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示した構想であり、事業実施が決定されたものではありません。

記載の大小・有無に関わらず、「まちづくりの推進方策 まちづくりの推進方針（190P）」において示すように、これからの事業における構想の実現は、市民・事業者・行政が連携して検証・検討をはかり、計画を進めていくものです。